

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により生駒市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和元年十月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コメリパワー生駒店

所在地 生駒市高山町七七二七一ほか

二 生駒市から聴取した意見の概要

1 余剰地に併設施設を建設する場合は、建築確認申請該当・非該当にかかわらず、事前に必要とされる消防用設備等について、事前協議を行ってください。

2 本申請地は、生駒市都市計画道路高山富雄小泉線沿道地区計画の区域になります。地区計画で定める「区域の整備・開発及び保全に関する方針」を踏まえ、「地区整備計画」を遵守してください。建築等の行為（外構工事等を含む。）については、各工事の着手三十日前までに生駒市長に所定の届出が必要です。

3 併設施設が建設された後に周辺地域住民等から生活環境に関わる苦情等があれば、誠実に対応し、必要な対策を講じる等解決を図るようにしてください。

4 青少年の健全育成の観点から、青少年等のたまり場にならないよう留意するとともに、地域の防犯に努めてください。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

令和元年十月一日から同年十一月一日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで